

I 調査の概要

1. 調査の目的

国民年金及び厚生年金保険の老齢年金受給者について、収入、支出、就業状況等の実態を総合的に把握し、年金が受給者の生活の中でどのような役割を果たしているかをとらえ、年金制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び調査客体

平成29年12月1日時点における、日本年金機構が支給する老齢年金の受給者を調査の対象とし、調査対象から無作為に抽出した55,000人（うち、5,000が10年短縮該当者）を調査の客体としている。

（注）10年短縮該当者とは、公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律（平成24年法律第62号）による国民年金法第26条の改正（受給資格期間が25年から10年に短縮）により新たに国民年金の受給権を有することとなった者をいう。

3. 調査時点及び調査期間

調査時点：平成29年12月1日

調査期間：平成29年12月1日～28日

4. 調査方法

調査客体として選ばれた年金受給者に調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。

5. 回答状況

第 I - 1 表 有効回答等の状況

調査対象者数	調査客体数	有効回答数	有効回答率
36,247,783件	55,000件	36,323件	66.0%

注）調査対象者数3,625万人のうち、38万人が10年短縮該当者。

6. 集計及び結果の公表

- ① 性別、年齢階級別、厚生・共済年金の有無別、10年短縮該当の有無別に層を区分し、母集団の当該層別割合に基づいて、層ごとに集計値の補正を行っている。
- ② 集計する項目には、調査の結果から得られる事項の他に、日本年金機構が保有する業務上のデータ等から得られる情報（以下「基本情報」という。）がある。なお、調査結果と、基本情報に齟齬がある場合には、基本情報により補正して集計を行っている。
- ③ 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」と合わない場合がある。

④ 表章記号は以下のとおりである。

「-」 計数のない場合

「・」 統計項目のありえない場合

「0」 推計数が表章単位の0.5未満の場合

「0.0」 比率が微少（0.05未満）の場合

⑤ 利用にあたっては、本調査の集計値には標本調査に伴う標本誤差があることに注意を要する。